# 資料 2

令和5年3月30日 調布市教育委員会指導室

### 令和5年2月における市内小・中学校の事故等の報告について

#### ○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

#### <小学校> 事故等 7件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 2/2 (木)	校庭	内	2	男	【右足小指骨折】 ・当該児童は、昼休みに友達と話をしながら後ろ向きに歩いていたところ、校庭の段差につまずき転倒した。 ・病院で受診し、右足小指骨折の診断を受けた。
② 2/3 (金)	公園	内	4	女	【顔面擦過傷】 ・当該児童は、下校中に関係児童 A・B と 3 人で鬼ごっこをしていた。途中で関係児童 A が自宅へ向かう道へそれたため、関係児童 B と 2 名で鬼ごっこが続いている状態となった。 ・当該児童は、この時点で鬼ごっこが終わっていると思い歩き出したが、鬼ごっこが終わっていないと思っている関係児童 B から、後ろからタッチをされる形で押され転倒し、地面に顔面を強打した。 ・病院で受診し、顔面擦過傷の診断を受けた。
③ 2/6 (月)	教室	内	3	男	・当該児童は、掃除の時間に教室の窓側に関係児童Aと2人でいた。関係児童Aが窓際に立てかけていた箒に、関係児童Bが運んでいた机の脚が当たり、当該児童の方に箒が倒れた。 ・倒れてきた箒の柄の先が当該児童の右眼に当たった。 ・病院で受診後、保護者へ引き渡しを行った。
④ 2/6 (月)	校庭	内	6	男	【右手首骨折】 ・当該児童は、体育の授業中、八一ドルを走り越える際に、ハードルに接触し右手を地面に着いた。 ・病院で受診し、右手首骨折の診断を受けた。
⑤ 2/17 (金)	校庭	内	2	男	【左眼球打撲及び左前房出血】 ・当該児童は、体育の授業中、長縄を左右に小刻みに動かして、長縄を跳び越す運動を行っていた。 ・長縄を持っていた関係児童が縄を強く引っ張った際に、持っていた手から縄が離れてしまい、当該児童の左眼に当たった。 ・病院で受診し、左眼球打撲及び左前房出血の診断を受けた。
⑥ 2/21 (火)	花壇	内	4	女	【左眼横切創】 ・当該児童は、児童数人で鬼ごっこをしていた際に、関係児童にタッチされた状態で押し倒された。 ・転倒した際に、顔面を花壇の縁にぶつけた。 ・病院で受診し、左眼横切創の診断を受けた。

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
⑦ 2/28 (火)	校庭	内	6	女	【左手親指付け根脱臼骨折】 ・当該児童は、昼休みに友達としっぽ取り遊びをしていたところ、相手のしっぽを取るために誤って、相手の腰に親指が当たった。 ・病院で受診し、左手親指付け根脱臼骨折の診断を受けた。

## <中学校> 事故等 5件

. 1 3 00.	3.124.3	1			
発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 2/1 (水)	スキー場	内	1	男	【左手首骨折】 ・当該生徒は、移動教室におけるスキー講習中にバランスを崩し、左手を着いた状態で転倒した。 ・病院で受診し、左手首骨折の診断を受けた。
② 2/3 (金)	階段	内	1	男	【頭部裂創】 ・当該生徒は、下校するため、一人で階段を降りていたところ足を滑らせ転倒し、背中及び前頭葉付近を強打した。 ・病院で受診し、頭部裂創の診断を受けた。
③ 2/13 (月)	廊下	内	1	男	【左手首骨折】 ・当該生徒は、関係生徒と口論になり、関係生徒から蹴られバランスを崩して左手を床に着いた。 ・病院で受診し、左手首骨折の診断を受けた。
④ 2/17 (金)	体育館	内	1	男	【左手首骨折】 ・当該生徒は、保健体育科の授業中、バスケットボールの試合をしていた。 ・関係生徒とボールを追いかけていたところ、足がからみ合って転倒し、左手を床に着いた。 ・病院で受診し、左手首骨折の診断を受けた。
⑤ 2/28 (火)	体育館	内	1	男	【右足首骨折】 ・当該生徒は、保健体育科の授業中、バスケットボールの試合をしていた。 ・関係生徒とボールを追いかけていたところ、足がからみ合って転倒し、右足首をひねった。 ・病院で受診し、右足首骨折の診断を受けた。